

2014年9月

東日本大震災復興支援事業：中間評価の結果概要

1. 中間評価の実施背景と目的

2011年3月11日に起きた東日本大震災を受けセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（以下、SCJ）は、発災直後から、岩手県、宮城県、そして福島県の被災地域を対象に、「子どもや養育者の回復を支援する」ことと、「子どもたちが緊急時準備計画や災害リスク削減などへ向けた役割において、画期的な変化を起こすための主体者となれるようにする」ことを目標とした事業を実施しています。2013年度においては、この5年間にわたる東日本大震災緊急支援・復興支援事業（以下、復興支援事業）の支援期間の中間地点にあたったため、中間評価を実施しました。その目的は、本事業の対象者である子どもと子どもを支える立場にある大人をはじめ支援事業を支えている関係者や寄付者に対し、事業の説明責任を果たすとともに、事業期間の後半に向け事業の質の向上に向けた提言を抽出することです。

中間評価では、復興支援事業のこれまでの実績を、事業評価5項目「妥当性」「有効性」「効率性」「インパクト」「自立発展性」（詳細は表1参照）および「子どもの権利」に基づく評価視点を用いて確認すると同時に、事業の技術的な強み・弱みを検証しました。また、好事例と教訓を具体的に抽出することで組織の学びを促進し、事業成果の自立発展性を担保した形での2014年から2年間の復興支援事業の戦略策定に資する提言を得ることに焦点をおきました。

表1 中間評価の各項目の主な評価の視点

評価項目	主な評価の視点
妥当性	「事業目標」「上位目標」は評価時においても目標として意味があるか？事業対象グループの選定、ニーズ設定は妥当か？
有効性	事業目標の達成状況はどうだったか？事業の各成果の達成が「事業目標」の達成にどれだけ貢献したか？
効率性	「投入」が成果の発言に向けてどれだけ効率よく転換されたか？事業の実施プロセス・実施体制はどのようなものだったか？
インパクト	事業を実施した結果、どのような正・負の変化が現れたか？
自立発展性	事業終了後、事業効果を維持するための仕組みは存在しているか？
子どもの権利	差別の禁止、参加、子どもの最善の利益、生存と発達等の子どもの権利が、事業の計画、実施にどれだけ反映できたか？

2. 中間評価の対象と方法論

評価の対象は、2011年に開始した**教育、子ども参加、子どもの保護、コミュニティ・イニシアチブ（市民社会の育成）**分野における事業と、2013年に開始した**福島プログラム**（各活動の概要は、下記表2参照）としました。

表2 中間評価の対象となった東日本大震災復興支援事業の概要

各事業名	対象地域	事業目標	主な活動
①教育 (学習環境の回復)	岩手県 宮城県 福島県	被災地の子どもたちに安全で健康的、適切な学習環境を提供できる。	学用品・防災備品支援、学校備品の提供、給食補助食支援、など
②教育 (学習機会の拡充)	岩手県 宮城県 福島県	学業を継続できないなど学習機会に支障をきたしている子どもたちが、学業や訓練に継続的にアクセスできる。	給付型奨学金の支給、実習サポート、学校におけるスポーツ・文化活動支援、企業・民間団体・大学などとの連携による学習支援、など
③子どもの保護 (学童保育支援)	岩手県 宮城県	学童保育施設や子ども保育サービス提供施設において、遊び、学び、発達するための安全、かつ、保護的な環境へのアクセスを確保する。	学童保育施設建設・整備、指導員研修、防災の教材開発、防災備品の配布、など
④子どもの保護 (新こどもひろば)	岩手県 宮城県	新こどもひろばにおいて、遊び、学び、発達するための安全、かつ、保護的な環境へのアクセスを確保する。	子どもの声を反映した公園整備、地域のあそび場づくり、集会所整備、など
⑤子どもにやさしい地域づくり (子ども参加)	岩手県 宮城県	国内災害時における「子ども参加型」復興計画システムを構築する。	子どもまちづくりクラブ、HOV(Hear Our Voice)～子どもたちの声～、東北子どもまちづくりサミット、など
⑥コミュニティ・イニシアチブ	岩手県 宮城県 福島県	地域の復興に向けて市民団体が子どもの権利の実現に向けた事業を実施できるようになる。	こども☆はぐくみファンド、フクシマスラムファンド、まちくるみ育児ファンドなどの助成事業の運用、など
⑦福島プログラム	福島県	子どもたちが、放射能リスクや、原発事故後の生活の変化（生活上の制約、避難、家族・友達との離散、「フクシマ」に対する差別など）に対処できる。	外遊び・自然体験支援、学童施設建設、保養事業、など

評価対象期間は、2011年12月に実施した事業評価以降の2012年1月から2013年7月までとしました。なお、評価の方法としては、過去のSCJの記録に基づいた実績の整理後、各事業の対象地域における主要な関係者（教育委員会、学校の関係者、行政の子ども支援担当者、学童保育指導員、現地NPO法人など）への聞き取り調査を行いました。また評価の客観性を担保するために、評価の専門性が高く、日本評価学会主催の「評価士養成講座」の運用も行っている、株式会社国際開発センターの評価グループに本件評価調査の委託をしました。

3. 中間評価の結果および提言の概要

中間評価の対象となった各事業の評価結果一覧を表3にまとめました。表の色分けは、緑＝今後も大きな問題なし、黄色＝今後やや懸念あり、赤＝今後大きな懸念あり、と大まかに分類して行ったものです。全般的に、事業の妥当性は高く、有効性と効率性は評価が分かれ、自立発展性は低い評価が多かったことが確認できました。また、子どもの権利の視点については、「非常に高い」と評価された「子

どもにやさしい地域づくり」事業から、「念頭には置かれているが実践には困難」と指摘された事業（子どもの保護、コミュニティ・イニシアチブ、福島プログラム）までと、結果に多少のばらつきが見られました。特に「実践には困難」とされた事業は、子ども参加の要素を強化したり、より脆弱な立場にいる子どもへのアクセスを徹底することは望ましいが、配置できる人員の制約などにより実践につながる事が難しいとの理由で、このような評価結果になりました。

表3 事業別中間評価結果一覧

	妥当性	有効性	効率性	インパクト	自立発展性	子どもの権利
①教育 (学習環境の回復)	概ね高い	高い	基本的に適切	概ね高い	高い	適切に実施
②教育 (学習機会の拡充)	高い	中程度	概ね高いが後半のソフト事業や一部活動で課題あり	上位目標には貢献しつつあるが波及効果は時期尚早	奨学金を中心に課題あり	概ね適切に実施
③子どもの保護 (学童保育支援)	高い	前半は高かった	前半は概ね適切だったが後半課題あり	判断不能だが正の効果あり	高くない	工夫はなされているが理解度に個人差あり
④子どもの保護 (新こどもひろば)	中程度	未だやや低い	やや低い	限定的	未だ低い(が高めることは可能)	課題はあるが好事例あり
⑤子どもにやさしい地域づくり (子ども参加)	概ね高い	高め	適切な面あるが課題も	上位目標達成しつつある、正の波及効果あり	現時点では不透明	実践度は非常に高い
⑥コミュニティ・イニシアチブ	高いが事業開始時に想定していた、各分野別事業の上位目標達成を補完する事業としての置付けには無理あり	中程度(助成先事業への効果もみえるが助成終了後の自立発展に課題あり)	現在プロセスに問題ないが、初期の非公募案件に問題あり	助成先事業への効果みえる	助成終了後の自立発展に課題あり	子どもの安全面に課題。より脆弱な立場な子どもにもアクセスするという配慮がされており、問題なし
⑦福島プログラム	概ね高いがこれまでニーズ面に課題あり	判断が困難	中程度	時期尚早	判断が困難	念頭にはおかれているが現場で困難も

出所 事業別中間評価報告書より作成

※色分けは、緑=今後も大きな問題なし、黄色=今後やや懸念あり、赤=今後大きな懸念あり

 上記の表3の事業中間評価結果を踏まえて、**復興支援事業全体の評価結果のまとめ**は以下のとおりです。

- ① 復興支援事業全体および個々の事業別評価を横断的に考察した結果からは、事業の妥当性は概ね高いが、一部で支援ニーズとの整合性に問題がみられたところもある。
- ② 有効性は、個別事業の進展と成果を考えれば効果・インパクトがあったことは間違いない。もう一方で複数事業による相乗効果の弱さ、効果発現の道筋や到達目標の不明確さ、効果の持続性・自立発展性の低さ、といった課題がある。また、事業においても比較的目に見えやすく、手順がある程度決まっているハード支援（備品配布、建物の整備など）の実績が高かったことに対し、ソフト支

援（裨益者や協働団体の能力強化）においては課題を抱えていた。潜在的ニーズの発掘や関係者の理解の取り付けも含めて、事業の計画・実施に時間及び人的投入もかかるためである。

③ 事業実施の適切性については、事業分野間の連携・情報共有の少なさが大きな課題である。

このような評価結果を踏まえ、評価グループより以下のように提言がだされました。

- ① 各々の活動事業効果を継続し自立発展性を高めるためには、復興支援事業全体としての2014年度以降の戦略を早期に確定し、事業全体としての整合性を担保するべき。
- ② 事業間の情報共有の強化をすることは、他事業で発掘された関係者との協働による効率化・相乗効果、先行事例に学ぶことによる効果向上などの利点が挙げられる。
- ③ 子どもの権利に基づく事業の計画・運営について職員の育成の継続・強化をすすめ、実践的な事例紹介や経験の共有を引き続き行っていくことが望まれる。
- ④ 事業計画と寄付者の意向が合致しなかった事例が報告されているため、対寄付者に事業目的および計画の共有、理解促進を組織的に進めることが望まれる。
- ⑤ 事業終了時に復興支援事業の二つの全体目標の「子どもや養育者の回復を支援する」「子どもたちが緊急時準備計画や災害リスク削減などへ向けた役割において、画期的な変化を起こすための主体者となれるようにする」の目標達成状況を定量的に測ることについては、意識・行動変容の数値化が難しいこと、さらに子どもへの負担や評価に投入できる予算・人員規模を考慮すると、その実施は困難であると予想される。したがって早期に代替手法を確立すべきである。

4. 中間評価の結果の活用方法

中間評価結果に基づき、SCJは以下のような取組みをすすめました。

- ① **事業計画の見直し**：個々の事業の評価結果を踏まえて、組織内部での事業計画の見直しを徹底しました。すでに事業目標が充分達成されていると判断された教育①（学習環境の回復）事業を終了させ、特に課題が多かった事業については計画の変更などを進め、全般的に低いと評価された自立発展性を高めるための取組みを積極的に取り入れるようにしました。
- ② **事業の運営の強化**：事業間の連携強化や子どもの権利に基づく事業運営の推進など、事業の運営においても評価結果からの提言の反映を試みました。
- ③ **子どもへの評価結果の共有**：子ども支援専門の団体として、事業の一番のステークホルダー（利害関係者）である子どもに説明責任を果たすために、また、子どもの知る権利を保障するためにも、子ども版の中間評価結果を作成しました。

以上

中間評価および、中間評価結果の子ども版の配布につきまして、何かご質問・ご意見などございましたら、下記の担当者までお願いいたします。

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、東日本大震災復興支援事業部、事業評価チーム

▶ 中谷美南子 (nakatani@savechildren.or.jp)

電話：03-6859-6869、FAX：03-6859-0069